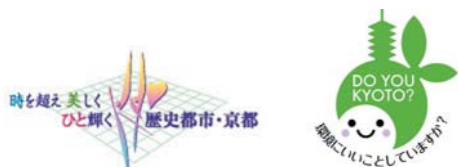
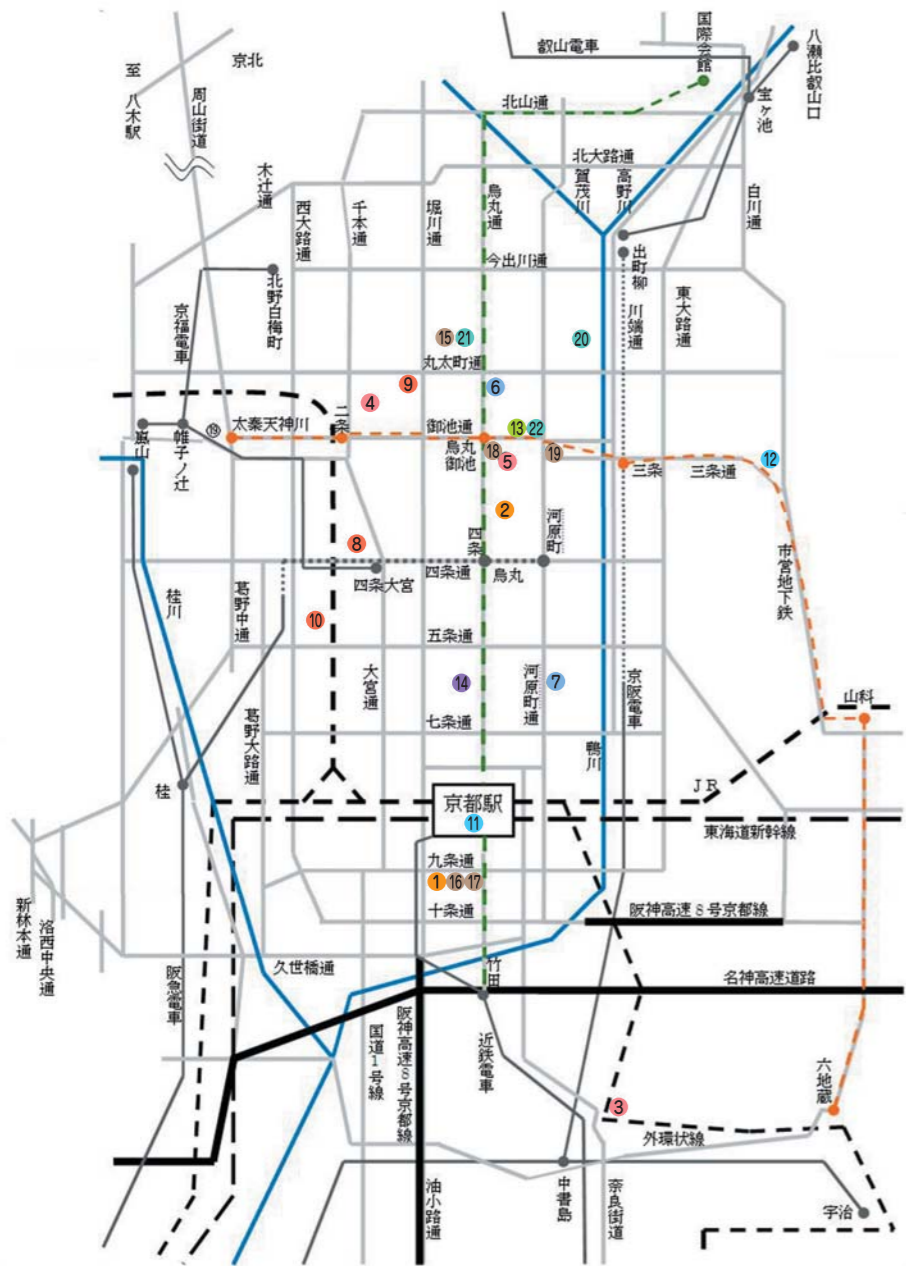


困ったとき、まずはご相談を



京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL.075 (222) 3381

平成21年3月発行 京都市印刷物第204640号



京都市内の相談窓口

- 女性(男女共同参画)
 - 1 京都府男女共同参画センター
TEL 075-692-3437
 - 2 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」
TEL 075-212-7830 (相談専用)
 - ☆京都府配偶者暴力相談支援センター(電話のみ)
TEL 075-441-7590
- 子ども
 - 3 京都府総合教育センター
TEL 075-612-3268, 3301
 - 4 京都市児童相談所
TEL 075-801-2929
TEL 075-801-1919 (24時間対応子ども虐待防止SOS)
 - 5 京都市教育相談総合センター
カウンセリングセンター
TEL 075-254-1108
- 高齢者
 - 6 京都府高齢者情報相談センター
TEL 075-221-1165
 - 7 京都市長寿すこやかセンター
TEL 075-354-8110 (高齢者110番)
- 障がいのある人
 - 8 <身体> (社) 京都市身体障害者団体連合会
TEL 075-822-0770
 - 9 <知的> (社) 京都手をつなぐ育成会
TEL 075-812-1711
 - 10 <精神> 京都市こころの健康増進センター
TEL 075-314-0874 (相談専用)
- 外国人・外国籍市民
 - 11 (財) 京都府国際センター
TEL 075-342-0088
 - 12 京都市国際交流会館
TEL 075-752-3010
- 感染症患者等
 - 13 京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課
TEL 075-222-3421
- ホームレス
 - 14 京都市中央保護所(ホームレスの方からの無料法律相談)
【問合せ先】TEL 075-251-1175
(京都市保健福祉局生活福祉部地域福祉課)
- 市民生活
 - 15 京都府府民総合案内・相談センター
TEL 075-411-5000
 - 16 京都府消費生活安全センター
TEL 075-671-0004 (消費生活相談)
TEL 075-671-0644 (個人情報相談)
 - 17 京都中小企業労働相談所
TEL 075-661-3253
 - 18 京都市市民総合相談課
TEL 075-256-2007 (法律相談)
TEL 075-256-0800 (消費生活相談)
TEL 075-256-2140 (交通事故相談)
TEL 075-256-3160 (多重債務相談)
 - 19 日本司法支援センター京都地方事務所(法テラス京都)
TEL 050-3383-5433
- 人権一般
 - 20 京都府方法務局
TEL 075-231-0131 (代)
子どもの人権110番 フリーダイヤル 0120-007-110
女性の人権ホットライン ナビダイヤル 0570-070-810
 - 21 京都府(府民生活部人権啓発推進室)
TEL 075-414-4271
 - 22 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
TEL 075-222-3381

京都市人権文化推進計画に基づく事業報告書

京都市人権レポート

日々の暮らしの中に人権を大切にし、
尊重し合う習慣が根付いた
人権文化の息づくまち・京都



気づく 学ぶ 支える まもる

京都市

日々の暮らしの中に人権を大切にし、 尊重し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまち



京都市では、「人権文化の息づくまち・京都」の実現に向けて、人権文化推進計画に基づき、様々な取組を実施しています。

この「京都市人権レポート」では、毎年度取りまとめる取組実績・事業計画の中から、取組の一部をご紹介します。

気づく 学ぶ

教育 啓発

「人権とは何か」や「個人として尊重されるとはどういうことなのか」などを知ることは、人権が尊重されるまちづくりを進めるうえでの第一歩となります。

教育・啓発の取組では、人権の大切さに気づき、学ぶ機会の提供に努めています。

「ツラッティ千本」「柳原銀行記念資料館」の活用

京都市では、市民の皆様へ、同和問題をはじめとする様々な人権課題について、正しい理解と人権意識の普及・高揚を図るため、「ツラッティ千本」と「柳原銀行記念資料館」を活用し、地域の歴史や文化などに関する資料を収集、保存、展示しています。

また、毎年、様々なテーマを設定し、特別展や企画展も実施しています。



ツラッティ千本



柳原銀行記念資料館

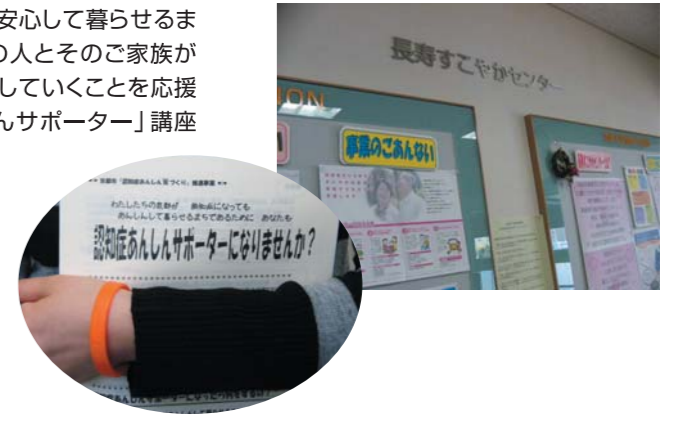
企業に対する啓発

企業に対し、就職の機会均等を保障した公正な採用選考の呼びかけや、時宜に即した様々な人権課題をテーマに取り上げた講座の開催、人権問題情報誌「ベーシック」をはじめとする啓発冊子の発行・配布及び人権啓発ビデオ等の貸出しなどの取組を行っています。



認知症あんしんサポーター

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、認知症の人とご家族が地域で安心して生活していくことを応援する「認知症あんしんサポーター」講座の講師を長寿すこやかセンターから派遣しています。「オレンジリング」は「認知症あんしんサポーター」の証です。



支える 保障

人権が尊重される社会は、障害の有無などに関わらず、すべての人が大切にされ、可能性が発揮できる社会です。

しかし現実には、建物の段差などの物理的な壁、また、誤った知識や偏見などの心理的な壁によって社会参加を妨げられている人々がいます。

人権の保障は、それらの人々を支える仕組みを進め、すべての人がいきいきと暮らせるまちの実現を目指すものです。

手話通訳者・要約筆記者の派遣

京都市聴覚言語障害センターでは、聴覚等に障害がある市民の方々に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行い、コミュニケーションの支援を行っています。



子ども支援センターの運営

児童虐待をはじめとする様々な児童問題や子育て不安・育児の孤立化といった子育て支援の新たなニーズに対応するため、区域内の子育ての相談・支援の拠点として、各区役所・支所の福祉部（福祉事務所）に「子ども支援センター」を設置し、子育て等に関する相談に応じるとともに、子育て支援サービスの紹介など、子育て支援に関する様々な取組を行っています。

主な事業内容

- 1 子どもと家庭に関する総合相談
- 2 子どもに関わる関係機関とのネットワークづくり
- 3 地域子育て支援ステーションへの支援
- 4 児童相談所・保健所等関係機関との連携・協働による育児支援
- 5 子育てに関する市民啓発・情報発信
- 6 子育てに関する自主活動への支援
- 7 人材の育成



医療通訳派遣事業

外国籍市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、京都市、(財)京都市国際交流協会、特定非営利活動法人多文化共生センター・きょうとの3者協働で医療機関に医療通訳者を派遣しています。

派遣病院

- 京都市立病院 (中京区)
- 医仁会武田総合病院 (伏見区)
- 康生会武田病院 (下京区)
- 京都桂病院 (西京区)



まもる 相談 救済

日々の生活の中で「これは人権上の問題ではないか」と感じたり、不当な扱いなどを受けて人権が侵害されたと思った場合には、すぐに相談でき、必要に応じて適切な助言や支援を受けられる場所が必要です。

相談・救済の取組では、人権が侵害されないようまもるための情報発信や人権上の問題について気軽に相談できる機会の充実に努めています。

男女共同参画苦情等処理制度

性別による人権侵害と認められる行為や、京都市が実施する男女共同参画の施策等に関する意見や相談に対し、弁護士など専門知識を有する専門員が調査を行い、必要に応じて関係者に対し助言や是正の要望等を行っています。

受付時間 11時～18時
(水曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)



ホームレスの方への自立支援の推進

ホームレスの方が「自らの意思に基づき安定した生活を営めること」を目標に、様々な施策を実施しています。就労による自立を目指すホームレスの方に対して、京都市自立支援センターでの自立支援事業を実施しています。また、ホームレスの方への雇用差別を解消するために企業への啓発等を行うとともに、京都市中央保護所において、負債問題等を抱えるホームレスの方に対する無料法律相談を開催しています。



京都市中央保護所

【第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画】
(仮称・案) (平成21年度～平成25年度)

【目標】ホームレスが自らの意思に基づき安定した生活を営めること

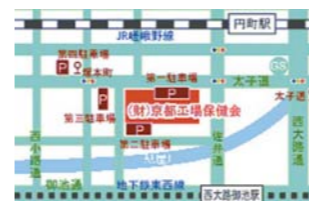
(取組の三つの柱)

- ・総合的な支援
- ・自立支援施策の推進
- ・居宅生活を継続させるための支援と地域社会における理解

無料・匿名 休日HIV(エイズ)検査

京都市では、HIVに感染不安を持つ方を対象として、平日検査、夜間検査のほかに、休日にも検査を実施しています。(いずれも無料・匿名)

- 日時 毎月第1、第3土曜日 16時～18時(予約制)
- 場所 財団法人 京都工場保健会
- 予約 0120-636-040



人権擁護委員による人権相談の実施

毎日の生活の中で、これは人権上問題ではないだろうかと感じたり、あるいは法律上どのようなのか、よく分からなくて困ったとき、気軽に相談できるよう人権擁護委員による人権相談を行っています。相談は無料で、相談の内容については秘密を厳守します。

常設相談：京都地方法務局 (月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分)

特設相談：京都市市民生活センター (原則毎月第4木曜日13時～16時)
京都府府民総合案内・相談センター (原則毎月第2木曜日13時～16時)

